

組合員及び被扶養者に「資格情報のお知らせ」を配付します

健康保険証の廃止にあたり、みなさまに安心してマイナ保険証をご利用いただくことを目的として「資格情報のお知らせ」を配付します。組合員及び被扶養者の資格情報及びマイナンバーの下4桁が記載してありますので、お手元に届きましたらマイナンバー等に誤りがないかご確認をお願いします。

このお知らせは、12月2日までに正確な加入者情報を担保するため、1回限りの発行となりますので大切に保管してください。なお、送付・配付にあたり、組合員又は被扶養者から特段の申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして、世帯ごとにまとめて送付・配付しますので、ご了承ください。

対象者：組合員及び被扶養者全員(本年6月22日時点の加入者)

送付時期：本年10月中旬に各所属所へ送付

配付方法：各所属所の共済組合担当課から各組合員に配付

※上記の日付以降に資格取得された方は、12月以降の送付となります。

123- 7890- 123-01- 56789012-00
ご本人(組合員)様

〇〇共済組合
保険者番号 12345678

組合 太郎 様

100-0001
東京都 千代田区
あみだ町1丁目1-5
3Aビル3F
電話番号 03-3439-0001

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(9月30日現在の日数)。なお、このお知らせの先では受診できません。

記号	1 2 3	番号	7 8 9 0
			(扶養) 01
氏名	組合 太郎		
フリガナ	3T17 01		
高齢受給者一部負担割合	-		
資格取得年月日	令和 元年 9 月 1 日		
保険者名	〇〇共済組合		

マイナンバーカードを請求する方法は、世帯の2人以上の子供がマイポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら



マイナ保険証の請求取りができる情報利用については、スマートフォンやマイナ保険証ともには医療機関等の受付で利用することで受診いただけます。(スマートフォンでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりですをご確認ください。(12桁のうち下4桁のみ表示)
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、医療機関までご連絡ください。

***** 0 0 1 1

資格情報のお知らせ

発行 令和 9 月 1 日現在
〇〇共済組合
保険者番号 12345678

記号 1 2 3 番号 7 8 9 0 組合 太郎 様
氏名 組合 太郎
高齢受給者一部負担割合 -

〇〇共済組合(〒〒〒〒)から発行されたものです

右を写取って携帯いただくことができます
(12桁のうち下4桁のみ表示)。

切り取って
マイナンバーカードと
セットで携帯できます



「資格情報のお知らせ」はこんなときに使えます

- 共済組合へ各種手続きをするとき
- 医療機関にカードリーダーがないとき、不具合でカードリーダーが使えないとき

「資格情報のお知らせ」をマイナンバーカードとセットで提示すると、保険診療が受けられます。「資格情報のお知らせ」のみでは、保険診療は受けられません。

医療機関等での受診の際には、マイナ保険証で受診するようにお願いします

※上記はサンプルです。※様式は変更される場合があります。